

情報 Infomation のコーナー

加東市役所は土・日・祝日、12月29日から翌年の1月3日を除き、8:30から17:15まで開庁しています。市民課のみ火曜日は19:15まで業務延長しています。

お知らせ

平成28年度の学生納付特例申請のお知らせが届きます

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生で所得が一定以下の方については、申請により在学中の保険料の納付が猶予される『学生納付特例制度』が設けられています。

平成27年度に学生納付特例が承認されていた方で、平成28年4月以降も在学予定の方を対象に、新年度の手続きについてのお知らせが、3月下旬から随時届きます。お知らせに同封されている申請書(ハガキ)に必要事項を記入し、郵便ポストに投かんするだけで申請できますので、継続して制度の適用を必要とされる方は、4月中に忘れず申請してください。

(今回の申請に、在学証明書または学生証の写しの添付は必要ありません。)

また、次の場合は、明石年金事務所までご連絡ください。

- ①平成27年度中に在籍している学校が変わったとき
- ②学生納付特例を申請せずに保険料を納めたいとき

問い合わせ 明石年金事務所
☎078-912-4980



募集

自衛官募集

自衛官幹部候補生

応募資格

○一般 平成29年4月1日現在、22歳以上26歳未満の方、修士課程修了者等(見込みを含む)は28歳未満の方

○歯科

平成29年4月1日現在、20歳以上30歳未満で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)において正規の歯学の課程を修めて卒業した者(平成29年3月卒業見込みを含む)

○薬剤科

平成29年4月1日現在、20歳以上26歳未満で学校教育法に基づく大学において正規の薬学の課程(6年制の課程に限る)を修めて卒業した者(平成29年3月卒業見込みを含む)

受付期間 3月1日(火)～5月6日(金)まで

相談

女性のための相談

夫婦や家族のこと、職場や地域での人間関係などの悩みについて、専門の相談員が相談に応じます。

(秘密厳守・無料・託児あり)
日時 3月14日(月)・28日(月)
10時～12時、13時～16時
場所 やしるこどもいえ
相談方法

- ①電話 ☎09067366611
 - ②面接 1人50分程度(要予約)
- 申し込み・問い合わせ
福祉部子育て支援課
(庁舎1階)
☎43-0408

年金相談(予約制)

明石年金事務所員が相談に応じます。

日時 3月25日(金) 10時20分～15時20分
場所 福祉センター
定員 16人
受付期間 3月4日(金)～14日(月)
申し込み方法 電話で住所・氏名・生年月日・電話番号・基礎年金番号・相談内容をお知らせください。

申込期限 4月20日(水)必着
申し込み・問い合わせ
兵庫県聴覚障害者情報センター
1 盲ろう者向け通訳・介助員養成講座係
〒657-1083
神戸市灘区岸地通1-1-1
灘区民ホール2階
☎078-805-4175
FAX 078-805-4192

重度心身障害者(児)介護手当の振込みのお知らせ

平成27年10月から12月まで(3か月分)の重度心身障害者(児)介護手当は、2月25日に指定口座に振り込みましたので、通帳等でご確認ください。

特別障害者手当等の振込みのお知らせ

平成27年11月から平成28年1月まで(3か月分)の特別障害者手当・障害児福祉手当・福祉手当(経過措置分)は、2月10日に指定口座に振り込みましたので、通帳等でご確認ください。

問い合わせ 福祉部社会福祉課(庁舎1階) ☎43-0409

加東消防署からのお知らせ

普通救命講習について

119番通報をしてから救急車が到着するまでにかかる時間は、全国平均で約8分です。
心臓・呼吸が停止した場合、何の応急手当もしないと、脳は約3分で大きなダメージを受けると言われています。大切な命を救うために、救急車が到着するまでの応急処置を学ぶことが重要です。いざというとき、必要な行動を迅速に行えるよう、ぜひ、救命講習会を受講してください。

普通救命講習には次の3種類があります。広報かとうでいつも受講を募集している普通救命講習は、『普通救命講習Ⅰ』です。

- ①普通救命講習Ⅰ(180分)
主に成人への心肺蘇生法とAEDの使用法、異物除去の方法、大出血時の止血法を習得します。
- ②普通救命講習Ⅱ(240分)
普通救命講習Ⅰと同じ講習内容ですが、特に、一定の頻度で心肺停止者に対応する可能性のある方を対象としています。
- ③普通救命講習Ⅲ(180分)
主に小児・乳児・新生児への心肺蘇生法とAEDの使用法、異物除去の方法、大出血時の止血法を習得します。

問い合わせ 加東消防署予防係 ☎42-3560

1/1～1/31 火災1件 救急160件 救助3件



参加してみませんか？ 普通救命講習 (受講料無料)

日時 4月22日(金)
18時～21時
場所 加東消防署
2階会議室
定員 10人程度
締切日 4月17日(日)

申し込み・問い合わせ
加東消防署救急係
☎42-3810



中皮腫や肺がんなど、 石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿に関わる業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、まずはお気軽に最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

制度のご案内は厚生労働省のホームページでもご覧になれます。

電話でも年金給付に関する相談を行っております。
明石年金事務所お客様相談室
☎078-912-4983
受付時間 平日
8時30分～17時15分

問い合わせ
市民生活部保険・医療課
(庁舎1階)
☎43-0501

※年金給付に関する相談のみとなります。

社納税協会簿記教室
日時 6月1日～7月6日
(毎週水曜日、全6回)
13時30分～15時30分
場所 社納税協会 2階会議室
講師 小川裕右(税理士)
定員 24人(定員になり次第締め切ります)
受講料
○社納税協会会員 無料
○非会員 2,000円
(テキスト代を含む)
申し込み・問い合わせ
公益社団法人社納税協会
☎42-0360
FAX 42-4449